

第4次 三次市行財政改革推進計画 (令和元年度～令和5年度)

三次市の未来を市民と拓く，
共感力と変革力ある行政をめざして

～ 市民に身近な信頼される行政を実現し，
市民と共に未来のための変革を生み出します ～

令和元年10月



三 次 市

目 次

I 第4次三次市行財政改革推進計画の策定に当たって

これまでの取組	1
---------	---

II 第4次行財政改革の基本的考え方

1 行財政改革の目的	2
2 行財政改革の基本理念	2
3 行財政改革に取り組む活動方針	2
4 行財政改革の基本目標	2

III 第4次三次市行財政改革推進計画

1 計画の位置づけ	3
2 計画期間	3
3 推進体制	3
4 計画推進の主な考え方	4

IV 取組内容

重点項目の体系	6
1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実	
(1) 市民協働のまちづくり	10
(2) 行政サービスの原点からの見直し	13
2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営	
(1) スリムでネットワークの良い変革力ある市役所組織づくり	17
(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革	19

I 第4次三次市行財政改革推進計画の策定に当たって

これまでの取組

三次市では、「透明・参加・選択」の三つの基本理念を掲げた第1次行財政改革大綱を平成17年8月に策定し、行政の透明性を確保し情報共有を図ることで市民の市政やまちづくりへの参加を進めるとともに、限られた資源を地域の未来のために必要な施策へ重点的に投入し、十分な効果を発揮させるため、行財政改革に取り組んできました。

第1次行財政改革大綱（平成17年度から平成22年度）では、計画的な定員管理、「広島県・三次市事務移譲具体化プログラム」に基づく97事務の移譲（平成22年度末時点）、さらに、指定管理者制度の導入による公共施設の有効活用等に取り組み、自らの判断と責任で必要な行政サービスを提供できる体制づくりを進めました。

第2次行財政改革大綱（平成23年度から平成26年度）においても、計画的な定員管理、組織や事務の簡素化・効率化による財政基盤の強化をより一層進めるとともに、市民協働のまちづくりをさらに推進するため、情報発信や市民との対話の充実等に注力しました。

第3次行財政改革大綱（平成27年度から平成30年度）では、特色ある地域づくりの支援、女性活躍を推進する「アシスタ lab.」の開設など、施策の選択と集中、対話を重視した人事評価制度による職員の育成、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理の推進等に取り組みました。

平成17年度から平成30年度までの取組を通じて、職員数の削減や内部管理経費の削減、債権確保対策等による財源の確保、市民協働のまちづくりの推進、行政サービスの向上など、量的改革・質的改革の両面から行政運営の効率化、財政基盤の強化につなげることができました。

これからの三次市には、市民の力が最大限に発揮されることで、新たな動きを生み出し、変化を起こすことが大切です。そのために、今後も市民と行政との対話を深め、参加と行動による協働のまちづくりをさらに発展させること、将来を担う子どもたちのために、真に必要な行政サービスを選択し、集中して実行するための行政組織づくりと、持続可能で安定的な財政基盤を築くための財政改革をさらに進めることが必要です。

Ⅱ 第4次行財政改革の基本的考え方

1 行財政改革の目的

- (1) 市民の力を活かし活力を生み出すために、市民との対話を徹底し、市民協働のまちづくりをさらに推進する。
- (2) 事業の意義と成果を厳しく評価し、未来のために真に行政が担うべき事業を選択して、効果的・効率的に実行する。
- (3) 様々な社会環境の変化に対する確かつ迅速に対応できる、決断力のあるスリムでネットワークの良い効率的な行政組織づくりを進めるとともに、健全で安定的な財政運営を実現する。また、新たな政策課題に的確かつ効果的に取り組んでいけるよう、職員の課題認識・解決力を強化する。

2 行財政改革の基本理念

第1次行財政改革大綱策定時に掲げた「透明」「参加」「選択」を基本理念として継承し、徹底した情報公開、市民と行政の協働、選択と集中を軸に行財政改革に取り組みます。

透明 公明正大な行政のための徹底した情報公開
参加 現場主義の市民と行政の協働，組織風土改革
選択 選択と集中のトータルバランス

3 行財政改革に取り組む活動方針

行財政改革のさらなる推進を図るため、基本理念に基づき、行政組織（及び職員）の活動方針を「共感」「決断」「行動」とし、組織づくりを進めます。

共感 対話と共感を大切に，市民と協働するまちづくり
決断 変化を的確につかみ，変革を生み出す決断力
行動 スリムでネットワークの良い，行動する組織づくり

4 行財政改革の基本目標

三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして
～ 市民に身近な信頼される行政を実現し、

市民と共に未来のための変革を生み出します～

Ⅲ 第4次三次市行財政改革推進計画

1 計画の位置づけ

第4次行財政改革大綱では、三次市の行財政改革の基本的な考え方や取組の方向性を示し、次の重点項目に取り組んでいきます。

○市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

= 行政活動（外部）の改革

- ・ 市民協働のまちづくり 「地域づくり」「市民協働」
- ・ 行政サービスの原点からの見直し 「選択と実現」「提供体制」

○変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

= 組織運営（内部）の改革

- ・ スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり
「組織づくり」「人材育成」
- ・ 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革
「財政改革」「資産管理」

本推進計画は、第4次行財政改革大綱に掲げた重点項目に沿って行財政改革を着実に進めるための実行計画として位置付け、重点項目ごとに具体的な取組内容や取組目標等を設定します。第3次行財政改革推進計画に掲げた取組内容をベースとしつつ、必要な整理を行います。

2 計画期間

令和元年度から令和5年度までの5年間とします。

3 推進体制

副市長を本部長とする三次市行財政改革推進本部を中心に、市長の指示の下、全職員が一丸となって行財政改革の推進に取り組めます。また、学識経験者や市民等で構成する三次市行財政改革推進審議委員会から必要な提言を受けながら、改革を推進していきます。

推進計画の取組内容は毎年度確認を行い、進捗状況を公表します。

4 計画推進の主な考え方

本推進計画を着実に推進するため、次に掲げる視点に留意しながら取り組みます。

[市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実]

○ 市民の力の発揮

まちづくりの主役は市民です。住民自治組織に代表される地縁型コミュニティのほか、福祉・子育て等の共通の目的や関心によって結びつく目的型コミュニティ、団体、企業など、まちづくりを担う多様な主体の可能性・力を引き出し応援することが行政の役割であり、三次市のめざす「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の実現につながります。

市民との対話を徹底して共感を深め、市民や地域の力を引き出し、つなぎ活かす視点で、「集まる」「話す」「つながる」場や機会を提供し、市民と行政が力を合わせて、市民が自信と誇りを持って暮らす三次市を実現します。

○ 新しい三次の創造

「子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次」のさらなる充実をめざし、「新しい三次づくり」を進めるためには、「萎縮でなく発展、理屈でなく実行」の考え方により、良い部分や伸ばすべきところは思い切って伸ばし、変えるべきところは大胆に変えていき、施策の選択と集中、確実な実行による行財政改革を進めることが重要になります。

行財政改革の基本理念の一つは、「選択」です。既存の地域資源の有効活用により新たな価値を創造するために、「何ができるか、何をするか」を調査・研究し、実行していきます。また、長期的視点に立って「あれもこれも」ではなく、真に必要な事業に絞り込むことを基本に、第2次三次市総合計画に掲げた見直し重点項目である「子どもの未来応援」「ツナガリ人口の拡大」「災害に強いまちづくり」等はもちろん、現在と将来の三次市にとって特に大切な施策や課題に対して重点的に投資し、確実に実行していきます。

[変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営]

○ 対話力と行動力ある組織づくり，経営感覚を持った職員づくり

複雑・多様化する社会ニーズに的確かつスピーディに対応していくためには，変革力，決断力のあるフットワークの良い組織でなければなりません。目の前の「何をすればいいか」ではなく，「何のために何をめざすか」を常に問い続け，日々の業務の中で広範かつ自発的に改善や変革の取組が行われる，創造力・行動力のある組織風土をめざします。

また，「市内最大のサービス業」である市役所において，最良の行政サービスを提供する市政経営を行うためには，経営感覚を持った職員の育成が不可欠です。対話から始まる職員の課題認識・課題解決能力の向上や管理職のマネジメント能力の向上など，人材育成と意識改革を進めます。

○ 挑戦を支える健全な財政運営

(施策・事業の厳選と評価)

未来の三次市民のために健全で安定的な財政基盤を確立します。このため，施策・事業の立案・実行に当たっては，優先度や成果を厳しく評価して見直しを進め，限られた資源を有効に使います。

(公共施設等の整理統合と計画的な維持管理・有効活用)

今後，老朽化が進む公共施設やインフラ設備の維持管理費等に相当の経費を要すると見込まれます。将来の子どもたちの負担とならないよう，維持管理費や収支のバランスを見極め，施設の多機能化など，有効活用に向けた検討を行います。

また，量（施設数）を減らしつつ質（サービス）を高める視点で，まちづくりに必要な施設の機能や配置を整理し，公共施設全体を俯瞰的に捉えて廃止も含めた施設の再配置を検討します。さらに，効果的なサービス提供のための管理主体の変更，利用が見込めない公共施設や遊休資産の売却に取り組みます。

IV 取組内容

【重点項目の体系】

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

【地域づくり】

ア 地域の自発的取組の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

① 地域の自立支援と支援体制の再構築

イ 女性・高齢者・若者の活躍支援・・・・・・・・・・・・・・・・10

② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり

ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供・・・・・・・・11

③ 「ずっと住み続けたいまち」づくりの推進，ツナガリ人口の拡大

【市民協働】

ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化・・・・・・・・12

④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上

イ 徹底した情報公開と市民との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・12

⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進

(2) 行政サービスの原点からの見直し

【選択と実現】

- ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化・・・13
 - ⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
- イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し・・・13
 - ⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し

【提供体制】

- ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供・・・14
 - ⑧ 民間委託等の検討・推進
- イ 市民の視点に立った行政サービスの向上・・・14
 - ⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
 - ⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討
 - ⑪ 最適な教育環境のあり方の検討
 - ⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
 - ⑬ 最適な地域公共交通の確保
- ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築・・・16
 - ⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
 - ⑮ 広域連携可能な事業の検討

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

【組織づくり】

ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化・・・・・・・・・・・・・17

⑩ 組織・機構の最適化

イ 変革を続ける組織風土改革・・・・・・・・・・・・・17

⑪ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり

ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減・・・・・・・・・・・・・17

⑫ 適正な定員管理と年齢構成の適正化

【人材育成】

ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上・・・・・・・・・・・・・18

⑬ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施

イ 女性職員や若手職員の活躍促進・・・・・・・・・・・・・18

⑭ 働きやすい職場環境づくり

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上・・・・・・・・・・・・・18

⑮ 職員の専門性と職務能力の向上

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

【財政改革】

- ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化・・・・・・・・・・19
 - ㉔ 積極的な歳入確保
 - ㉕ 債権確保対策の推進

- イ ゼロベースからの支出の見直し・・・・・・・・・・19
 - ㉖ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
 - ㉗ 補助金・負担金等の見直し

- ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革・・20
 - ㉘ 特別会計の財政健全化
 - ㉙ 公営企業の経営改革
 - ㉚ 外郭団体の経営健全化

- エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表・・・・・・・・・・22
 - ㉛ 中長期ガイドラインの設定と維持
 - ㉜ 財政分析，財政見通しの公表

【資産管理】

- ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理・・・・・・・・・・23

- イ 既存の公共施設等の徹底活用・・・・・・・・・・23
 - ㉝ 市有資産の整理統合，計画的な維持管理，徹底活用

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

【地域づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
まちづくりに参加している人の割合	54.0% (平成29年度調査)	70.0%
人口の社会動態	転出超過190人 (平成29年度)	概ね均衡

ア 地域の自発的取組の支援

取組項目	① 地域の自立支援と支援体制の再構築
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりにおける市民と行政の役割について対話を重ね、まちづくりサポートセンターや地域応援隊による支援のあり方を検証し、住民自治組織等の支援体制を再構築する。 社会経済環境が変化する中でも、地域コミュニティを維持又は再構築しようとする取組を支援する。 地域まちづくりビジョンの実行や見直し等に関わり、地域資源を活かした特色あるまちづくりを支援する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域まちづくりビジョンの実行を支援する。 ○ 三次市まち・ゆめ基本条例の認知度を向上する。

イ 女性・高齢者・若者の活躍支援

取組項目	② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 子育て・女性支援部女性活躍支援課, 福祉保健部高齢者福祉課, 産業環境部商工労働課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核として、女性の多様な「働く」を支援する。 男女共同参画及び女性の活躍を意識して各種事業を展開する。 異世代交流や放課後の子どもの見守りなど、地域において高齢者が知識・技能を活かし、活躍できる仕組みを検討する。 学校活動や地域自慢大会等を通じて、若者が地域づくりについて考え、実践する取組を支援する。 地域活動やボランティア活動への参加を促進する。 地域の「稼ぐ力」を生み出すため、様々な世代の起業を支援する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の就業率 73.0% ○ 起業件数 10件/年

ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供

取組項目	③ 「ずっと住みたいまち」づくりの推進, ツナガリ人口の拡大
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 定住対策・暮らし支援課, 各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と自ら地域の活性化に取り組む方, 女性起業家や二地域居住等を実践されている方との視点を組み合わせた「ずっと住みたいまち本部」を設置し, 本市の人口動態に大きく影響していると指摘された女性の流出を食い止め, 女性出身者を取り戻す取組を中心に, 関係人口をはじめとしたツナガリ人口の拡大も含め, 移住・定住の取組を進める。 ・ 市外に在住する「ふるさとサポーター」の登録者を拡大し, 交流機会を設けるなど, 交流を促進する。 ・ 集落支援員や住民自治組織, 市等が連携してネットワークを形成し, 移住に関する情報収集・発信, 移住希望者の受け入れ・フォローなど, 一貫した支援を行う。 ・ 地域, 世代, 組織を超えたつながる場を創出するため, 実行委員会形式による「地域自慢大会」を開催し, 大会を契機としたツナガリの拡大を図る。 ・ 多様な人材や活動団体の情報共有を行う。(ひろしま・里山チーム500 [広島県事業] の活用)
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の支援策を活用して移住・定住した人 累計700人 (うちUターンした女性50人) ○ 二地域居住をしている世帯 5世帯 ○ 三次市ふるさとサポーター登録者数 2,000人 ○ 市民等を主体としたつながる場を拡大する。

【市民協働】

主な目標	策定時	令和5年度
暮らしの満足度「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」	18.1% (平成29年度調査)	30%
市公式SNSのフォロワー数	325人	3,000人

ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化

取組項目	④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上
主な取組部署	全部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 日々の業務の中で市民との「対話」を徹底し，まちづくりの目標や課題を「共有」「認識」することで，解決に向けて「行動」する。 社会経済環境の変化や市民ニーズ，地域課題を的確に掴み，市民の声を反映した政策立案につなげる。 職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かすとともに，地域活動への参加により，地域への理解を深める。 市が設置する委員会等へ公募委員を積極的に登用する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市民との課題・目的共有型の対話を徹底する。

イ 徹底した情報公開と市民との情報共有

取組項目	⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進
主な取組部署	全部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 広報効果の調査や広報研修等を通じて情報発信力を高め，「伝わる広報」を推進する。 様々な広報媒体を活用し，効果的な広報，啓発活動を行う。 ユーザーの多いSNSの活用など，時代に即した情報発信を進める。 出前講座のほか市政懇談会や議会報告会など，様々な世代の市民との対話を深め，情報を共有する機会を設ける。 各種委員会は原則公開で行う。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市公式SNSによる発信件数 365件/年 ○ 出前講座や市政懇談会等の開催 400回以上/年

(2) 行政サービスの原点からの見直し

【選択と実現】

主な目標	策定時	令和5年度
第2次三次市総合計画 「施策の成果を図るのに参考となる指標」	—	達成

ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化

取組項目	⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の成果を図るのに参考となる指標」の推移等を把握し、第2次三次市総合計画の進捗管理を行う。 第2次三次市総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定する。 改訂時に設けた3つの「見直し重点項目」を着実に実行するため、進捗管理を徹底する。 <p>【見直し重点項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもの未来応援 (三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針及び個別事業の実行) “ツナガリ人口”の拡大 (ずっと住み続けたいまち本部の設置など、拡大に向けた取組の実施) 災害に強いまちづくり (平成30年7月豪雨災害の早期復旧、大規模災害への対応)
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 施策・事務事業の評価、「見直し重点項目」関連事業の進捗管理を年1回行う。

イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し

取組項目	⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 見直しが必要な事務事業を情報収集し、真に必要な行政サービスかどうか検証する。 新たに事業を立ち上げる際は、既存事業の廃止や見直しを検討する。 事務事業の見直しや改善を推進するため、行政評価の機能や実施方法見直しなど、選択と集中を図るための仕組みを構築する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 見直しが必要な事務事業の洗い出し・整理を年1回行う。

【提供体制】

主な目標	策定時	令和5年度
ICT（AI・RPA等）を導入した行政サービス・業務	0件	10件以上（累計）
基幹業務システム等の共同利用	—	実施

ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供

取組項目	⑧ 民間委託等の検討・推進
主な取組部署	総務企画部企画調整課，福祉保健部健康推進課，子育て・女性支援部女性活躍支援課，産業環境部環境政策課，危機管理監危機管理課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託している業務等について，効果を検証する。 市直営施設の民間委託，指定管理者制度の導入に向けて検討する。 【検討施設】日本妖怪博物館，甲奴健康づくりセンター，こどもの室内遊び場 など 民間委託が可能な業務等の情報収集を行う。 民間委託が可能な業務について，具体的に検討する。 (排水機場操作等の災害・防災対応，ごみ収集 など)
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 市直営施設の民間委託（指定管理）を実施する。 民間委託が可能な業務について，民間委託を進める。

イ 市民の視点に立った行政サービスの向上

取組項目	⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
主な取組部署	総務企画部総務課，秘書広報課，市民部市民課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用により市民の利便性向上につながる行政サービスの調査，導入を検討する。 マイナンバーカードの普及を進めるとともに，マイナンバーカードが利用できる行政サービスの拡大を図る。 市内全域に敷設している光ケーブルを活用した地域BWAの導入など，防災対策，市民の利便性向上を検討する。 ※地域BWA（地域広帯域移動無線アクセス）…公共サービスの向上や条件不利地域の解消など，地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用した行政サービスの提供を開始する。 地域BWAを活用したサービスの提供を開始する。

取組項目	⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討
主な取組部署	子育て・女性支援部子育て支援課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方や保育ニーズに対応し，質の高い保育サービスを維持していくため，民間委託の拡大も含めた公立保育所の規模適正化を検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の規模適正化を検討する。

取組項目	⑪ 最適な教育環境のあり方の検討
主な取組部署	教育委員会学校教育課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理場の施設等の建築年数も踏まえた学校給食調理場のあり方（再編整備，民間委託等）を検討する。 最適な教育水準を維持するため，「三次市小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針」を踏まえて，小学校の適正化を検討するとともに，中学校の規模及び配置の適正化の基準を検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食調理場を再編する。 ○ 市立小中学校の規模適正化を検討する。

取組項目	⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
主な取組部署	地域振興部観光スポーツ交流課，市民部市民課，子育て・女性支援部女性活躍支援課，教育委員会文化と学びの課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 土日窓口サービスの成果の検証とともに，ICTの導入やマイナンバーカードの交付拡大，最適な職員配置，人員構成の検討など，持続可能な提供体制の構築を進める。 各種相談窓口の相談体制の機能強化や整理を検討する。 民間活力の活用も含めた放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営方法を検討する。 オール三次で戦略的な観光振興を行うため，関係機関との役割分担や連携のあり方について検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新たな方法による行政サービスの提供を開始する。

取組項目	⑬ 最適な地域公共交通の確保
主な取組部署	地域振興部定住対策・暮らし支援課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう，地域内生活交通検討会議等との連携強化による相乗りタクシー事業の利用推進など，地域の課題に対応した効率的で効果的な移動手段を確保する。 JR線の維持存続のため，沿線市町や関係機関と連携し，利用促進を進めるとともに，利便性向上に係る要望活動を実施する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相乗りタクシー事業申請者数 150人／年 ○ 実態に合わせて交通形態を見直した地域 3地域

ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

取組項目	⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
主な取組部署	総務企画部秘書広報課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定型的業務や自動化が可能な業務など、ICTの利活用により効率化や執行体制の安定が図られる事務事業を調査・研究するとともに、業務の所管部署と調整・連携してICTを導入する。 ICTの利活用による業務改善を促進するため、スキルアップや活用につながる職員の研修を行う。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ICTの導入により業務量を削減し、サービスを向上する。

取組項目	⑮ 広域連携可能な事業の検討
主な取組部署	総務企画部秘書広報課，企画調整課，水道局水道課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 基幹業務システム等の他市町との共同利用について検討する。 広域連携により効率化や市民サービスの向上につながる可能性のある事務事業について，調査・検討する。 市単独よりも県北地域で一体的に取り組む方がより効果の得られる取組について，調査・検討する。 水道事業の広域連携について，広島県及び各市町とともに検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 広域連携による事務事業の実施 1件以上

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

【組織づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
上司と部下とのコミュニケーションが円滑だと感じている職員	68% (平成30年度実績)	70%以上

ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化

取組項目	⑩ 組織・機構の最適化
主な取組部署	総務企画部企画調整課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや重要な施策・課題に迅速に対応できるよう、組織・機構のあるべき姿を常に検討する。 検討結果を踏まえて組織・機構の見直しを行う。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市の組織・機構の見直しの検討又は実施 毎年度1回以上

イ 変革を続ける組織風土改革

取組項目	⑪ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり
主な取組部署	総務企画部総務課, 企画調整課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の運用を着実にいき、上司との面談を通じて対話の必要性和組織のビジョンを共有し、職員の意識を高める。 管理職のマネジメント力強化に向けた研修を行う。 定型的業務や集約可能な業務にICTを活用するなど、省力化・効率化や働き方改革に向けた業務改善を図る。 職員一人ひとりの気づきを課内や組織全体で共有し、業務改善につなげることができる環境をつくる。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 管理職研修の実施 部長級・課長級 年1回以上

ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減

取組項目	⑫ 適正な定員管理と年齢構成の適正化
主な取組部署	総務企画部総務課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新たな定員管理計画を策定し、職員の適正な定員管理を進める。 積極的な職員採用活動により、新規採用職員を確保するとともに、職員の年齢構成の適正化を図る。 会計年度任用職員制度の導入や定年引き上げ等に対応する最適な職員配置、人員構成、総人件費の推移を検討する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 34歳以下の若手職員の割合 20%以上

【人材育成】

主な目標	策定時	令和5年度
組織のビジョン（目標）を持ち、達成に向け仕事を進めている職場	60% (平成30年度実績)	70%以上

ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上

取組項目	⑱ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施
主な取組部署	総務企画部総務課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の着実な運用により、組織の目標やめざす姿を職員に浸透させ、職員の役割や貢献度を明確にし、職員が持っている能力を最大限に発揮する。 階層別研修や個々の能力向上のための専門研修など、様々な職員研修の実施や研修参加機会の確保により、職務能力を向上する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 仕事を通して成長を実感している職員 65%以上 研修受講人数 年間延べ500人以上

イ 女性職員や若手職員の活躍促進

取組項目	⑳ 働きやすい職場環境づくり
主な取組部署	総務企画部総務課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員同士が共に助け合える働きやすい職場環境づくりを行う。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）につなげる意識改革を進め、職員の働き方の見直しや質の向上を図る。 チューター制度を実施し、新規採用職員のスムーズな職場・仕事の定着を図るとともに、職場内で新規採用職員を育成していこうとする意識の定着を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 34歳以下の若手職員の割合 20%以上 定時退庁の実施率 98%以上

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上

取組項目	㉑ 職員の専門性と職務能力の向上
主な取組部署	総務企画部総務課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各施策・業務を円滑に推進するため、多様な職（再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員）を適正に配置し、専門性を発揮させる。 職務に必要な知識・能力を向上させるため、専門研修の受講を推進する。 OJT、職場内研修等により情報・知識・技術の組織内共有を強化し、ノウハウの継承を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 専門研修の受講人数 年間延べ150人以上

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

【財政改革】

主な目標	策定時	令和5年度
プライマリーバランス	黒字	黒字
財政見通しの公表	—	公表

ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化

取組項目	㉒ 積極的な歳入確保
主な取組部署	財務部財産管理課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，建設部都市建築課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度の新たな返礼品開発と既存返礼品の整理により魅力を高め，リピーターの増加も含めた納税寄附額を拡大する。 市有資産の空きスペース活用や広告媒体としての有効活用により，自主財源の確保を図る。 屋外広告物の許可申請など，徴収対象を適正に把握するとともに，定期巡回を徹底し，確実な収入を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ふるさと納税寄附額の増加（平成30年度比 20%以上）

取組項目	㉓ 債権確保対策の推進
主な取組部署	市民部収納課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 徴収強化月間を設定するなど，債権確保行動を徹底し，収納率の向上に努め，負担の公平性確保を図る。 各債権調定・収納状況を毎月整理し，債権確保の進捗状況を検証する。 関係部局との定例ヒアリングを実施し，諸課題を共有する中で，介護保険料等の賦課業務の一元化を図るほか，具体的な対応方針を徹底する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 歳入未済額（平成30年度決算値：678,753,141円）の5%削減

イ ゼロベースからの支出の見直し

取組項目	㉔ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
主な取組部署	総務企画部企画調整課，財務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の機能や実施方法を見直すなど，事務事業の必要性や妥当性を見直すための仕組みを構築する。 内部管理経費の削減，ICT・IoTの活用による紙資源等の削減を図る。 入札による電力調達や，市有資産の整理・統廃合，多機能化等の検討により，各施設の維持管理経費を削減する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 各事務事業や経常的経費の見直しを行う。

取組項目	㉔ 補助金・負担金等の見直し
主な取組部署	財務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価等による事務事業の見直しにより，制度的補助金の根拠となる基準等の整理を行い，行政サービスとしての必要性を検証する。 事業費補助金，団体運営補助金の事業費使途や効果を検証する。 負担金の必要性を調査・検討し，見直しに関する統一基準を作成するなど，見直しを図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 補助金・負担金等の見直しを実施する。

ウ 特別会計の経営健全化と，公営企業会計及び外郭団体等の経営改革

取組項目	㉕ 特別会計の財政健全化
主な取組部署	市民部収納課，市民課，福祉保健部高齢者福祉課，健康推進課 など
主な取組内容	<p>【国民健康保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック薬品の推奨や重複頻回受診者への啓発指導を実施し，給付の適正化に努める。 健康づくりや生活習慣病の予防など，給付の適正化に取り組む。 <p>【後期高齢者医療保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携して，疾病予防や重症化予防を一体的に実施する仕組みを構築する。 <p>【介護保険】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防や生活支援につながる事業の見直し，元気サロン事業の内容の充実等により，給付の適正化に取り組む。 <p>【診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問診療等，地域特性に合わせた医療を提供する。 将来を見据えた医師・看護師等の人材確保と働きやすい環境づくりに向けた体制整備を検討する。 交付金等を有効活用し，医療機器等診療環境を整備する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険税現年収納率 96.5%以上 ○ 後期高齢者医療保険料現年収納率 99.5%以上 ○ 介護保険料現年収納率 99.5%以上 ○ 要介護認定率 24.93% (元気高齢者率 75.07%) ○ 診療所特別会計の安定経営を継続する。 ○ 必要な医師，看護師等の人材を確保する。

取組項目	㉗ 公営企業の経営改革
主な取組部署	市民病院部病院企画課，医事課，水道局水道課，下水道課
主な取組内容	<p>【病院事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託内容の見直し等で経費削減を図り，消費税率の引き上げや会計年度任用職員制度の導入等に対応し，経常経費の抑制に努める。 ・ 2年に1回の診療報酬改定に的確に対応（取得可能な加算の確実な取得）し，経常収益の現在の水準を確保する。 ・ 市外の医療費滞納者が在住する行政機関と連携し，滞納債権の回収を図る。 ・ クレジット納付等の新たな納付方法の導入を検討し，収納率向上を図る。 <p>【水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道課全職員による年1回の債権確保行動を行い，水道料金の収納率向上を図る。 <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道課全課員による年1回の債権確保行動を行い，下水道使用料の収納率向上を図る。 ・ キャンペーン期間等を設けて下水道への未接続世帯の訪問・説明を行い，接続率向上を図る。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<p>【病院事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支比率 100.50%以上 ○ 医療費現年収納率 97.5%以上 ○ 医療費滞納繰越収納率 57.5%以上 <p>【水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現年収納率 対前年度比0.02%向上 <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現年収納率 対前年度比0.02%向上 ○ 供用開始区域の接続率 対前年度比0.5%向上

取組項目	㉘ 外郭団体の経営健全化
主な取組部署	外郭団体関係部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が出資又は出捐している団体等の経営健全化に向けて，取締役会等へ出席するなど，情報収集等により経営状況を把握し，必要な指導・助言を行う。 <p>【対象団体】 (株)布野特産センター，(株)君田トエンティワン，(株)広島三次ワイナリー， (株)暮らしサポートみよし，(株)三次ケーブルビジョン， (公財)奥田元宋・小由女美術館，(一社)地域包括支援センターみよし， (一社)三次市観光協会 など</p>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外郭団体の経営健全化を図る。

エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表

取組項目	㉔ 中長期ガイドラインの設定と維持
主な取組部署	財務部財政課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期ガイドラインを設定し、普通会計ベースのプライマリーバランスの黒字を堅持する。 ・ 行財政改革の取組の効果等により確保した一般財源により繰上償還等を実施する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新規市債発行高 起債償還元金以内

取組項目	㉕ 財政分析、財政見通しの公表
主な取組部署	財務部財政課
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成状況を年1回以上公表する。(当初予算書・補正予算書) ・ 決算状況を年1回公表する。(決算書・決算カード など) ・ 財政状況を年2回公表する。(上半期・下半期の財政状況) ・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき、中期的な財政見通しを公表する。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算編成状況の公表 年1回以上 ○ 決算状況の公表 年1回 ○ 財政状況の公表 年2回

【資産管理】

主な目標	策定時	令和5年度
公共施設数の削減 (公共施設等総合管理計画【平成28年度～令和7年度】)	59施設削減 (平成30年度実績)	公共施設の3分の1削減(令和7年度)

ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理

イ 既存の公共施設等の徹底活用

取組項目	㊸ 市有資産の整理統合, 計画的な維持管理, 徹底活用
主な取組部署	財務部財産管理課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画に基づき, 施設の整理統合と計画的な維持管理を行う。 ・ ファシリティマネジメントに係る職員研修・勉強会を行い, 施設の有効活用も含め維持管理を徹底する。 ・ 施設別データの作成に基づき施設状況を整理し, 地域の実情に応じた施設の維持管理, 整理統合を進める。 ・ 市営住宅への指定管理者制度導入を検討する。 ・ 集会所の地域譲渡に係る基本方針に基づき, 地元譲渡を進める。 ・ 市有資産の売却に係る入札方法の研究や見直しを行う。 ・ 遊休地を含む市有資産の有効活用を図るとともに, 利用見込みのない施設については譲渡や解体を進める。 ・ 公共インフラ(橋梁・上下水道・ケーブルテレビ等)の計画的な更新, 長寿命化を進める。 ・ 保育所施設, 小中学校施設の長寿命化を進める。
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設の維持管理費を抑制する。 ○ 市有資産の売却・有効活用等により収入及び税収を増加する。